

2018年度 竹村和子フェミニズム基金

応募用紙【グループ用】記入方法（2018.H30.3.21 改訂）

竹村和子フェミニズム基金の応募用紙は、【二人以上のグループ用】と【個人用】に分かれています。個人で応募する場合に、【個人用】をお使いください。（団体での応募の場合には、【二人以上のグループ用】をお使いください。）

I 応募グループについて

* 応募グループの代表者や連絡担当者の年齢・性別・国籍は問いませんが、応募用紙は日本語でご記入ください。また連絡等についても日本語で対応できることが応募の条件となります。

- 1 応募グループの名称(団体名など)があれば記入してください。
- 2 グループ代表者の氏名とふりがなを記入してください。
- 3 代表者の住所とメールアドレス、連絡のとれる電話番号およびFAX番号を記入してください。
- 4 代表者の現在の職業を記入してください。(退職者は退職前の職業を記入してください。)
- 5 代表者以外の主要メンバーの氏名および現在の職業(退職者は退職前の職業)を記入してください。
- 6 連絡担当者が事務局代表など、団体代表者と異なる場合のみ、連絡担当者の氏名とグループまたは団体における役割を示す職名(例:事務局長など)を記入してください。
- 7 上記6の担当者の住所(事務局宛先など)およびメールアドレス、電話、ファックス番号を記入してください。

II 応募する研究または活動について

* 各項目の記入スペースは必要に応じて増減してください。

- 1 本基金に応募する研究または活動のテーマ(課題名)を簡潔に記入ください。過年度に本基金による助成を受けた方で2年目の研究助成に応募される方は、課題名の後に(継続)と記入してください。
- 2 本基金に応募する研究または活動の目的と内容、実施期間内に何をどこまで明らかにするのか、期待される効果などについてわかりやすく説明してください。なお、次の点についても触れてください。
 - ・ 応募テーマ(課題)の研究や活動がどのように本基金の目指す「ジェンダー正義やジェンダー平等の達成」に資するのか。
 - ・ 応募テーマ(課題)の着想に至る経緯や、応募の研究や活動を実施することによって期待できる効果について。

- ・ 応募の研究や活動の斬新性や意義について。
 - ・ 2年目の研究助成に応募される方は、研究を2年目にも継続する理由と正当性について。
- 3 本基金に応募する研究や活動を実施する期間を記入してください。
- 4 II.2で述べた研究や活動の目的を達成するために、本基金による助成を受ける期間内に具体的に何をどのような方法で実施していくかについて、時系列的な流れ(スケジュール)に沿って記述してください。
- 5 研究や活動を実施するにあたっての体制や、協力者、連携先などがあればお書きください。
- 6 応募する研究や活動に関連してこれまでにやってきた研究または活動の内容や実績をお書きください(スペースが足りない場合は別紙を添付してもかまいません)。なお、記載形式は各応募者にお任せしており、参考資料等の提出は特に義務付けておりませんが、助成金を申請するうえで、必要と判断された資料がありましたら、応募用紙に同封してお送りください。
- 7 助成期間終了後に、本基金所定の「事業成果報告書」と「収支報告書」と共に提出できる成果物についてお書きください。「成果物」とは以下のようなものです。(※1)(※2)
- ① 出版助成を得て刊行された書籍
 - ② 研究助成によって実現した学会発表については、発表原稿全文のコピー(学会発行の予稿集に掲載された場合は、そのコピーも提出してください。)
 - ③ 本テーマの研究成果として学会誌等の出版物に掲載された場合、その抜き刷りまたは出版物からのコピー
 - ④ 活動に対する助成を受けた場合は活動成果をあらわすもの(本基金で提出が義務づけられている「事業成果報告書」とは別に、活動の際に作成したチラシなどの広報文書、活動の成果を検証するエッセイや論文、活動に関する写真、報道記事など、社会への波及効果を示すものなどを提出してください。)
- ※1 それぞれ求められる提出部数は1部です。助成期間終了後に確実に提出していただく必要があるため、実行可能な成果物についてお書きください。
- ※2 応募用紙に記載したとおりの成果物を提出できない場合、または助成期間終了後に速やかにご提出いただけない場合は、助成金返還の対象となりますのでご注意ください。

Ⅲ 申請金額および用途理由について

- 1 申請金額の合計を記入してください。(申請額が本基金の申請上限額 50 万円を越えないようご注意ください。)
- 2 申請金額の具体的な用途がわかるように、例を参考にできるだけ詳しく記入してください。その際、次の点にご注意ください。
 - ・「名称」の欄には、物品の品名や旅行の行先など用途の具体的な内容をお書きください。(※1)

(※2)

・「区分」の欄には、物品・旅費・人件費・その他のうちから記入してください。(※3)

・「使途理由」の欄には、研究や活動の内容に即して、それぞれの予算を必要とする理由をお書きください。(※4)(※5)(※6)

※1 「物品」には書籍などの文献資料、文具(タブレット類含む)などが含まれますが、機器の購入は基本的に認めておりません。そのような申請があった場合には審査会で判断します。審査会で認められない場合は、採択される際に申請金額に計上された機器購入経費の分を減額します。その他、「物品」に関する質問は本基金事務局へご連絡ください。

※2 映像等の作成費、シンポジウム等開催に係る会場費等も本基金の助成対象となります。

※3 テープ起こし等の作業を業者に委託する場合でも区分は「人件費」となります。

※4 学会参加のための旅費は、本基金の助成による研究あるいは活動の成果を発表する場合にのみ認められます。

※5 出版の助成を申請される場合、対象となる著書を事業実施期間中に刊行することが前提です。予算の目安が立つ程度や契約が成立している程度では助成は認められません。実現可能性を評価するうえでの参考までに、応募の時点で、①出版契約書(コピー可)、②見積書(コピー可)、③完成原稿の全文コピーもご提出ください。また、出版された成果刊行物は、事務局宛に一部ご提出ください。

※6 助成金を応募者(応募団体)以外の口座へ振り込むことはできません。

IV 他の助成金への応募状況について

* 応募の段階では他団体による助成金への応募と重複してもかまいませんが、竹村基金では、同一のテーマ(事業)で複数の助成を受けることを認めていません。本基金の採択は、選考後、助成が決定した段階で、他団体からの助成の有無を確かめたうえで正式に決定します。

1 本基金以外に応募中の他の助成金があれば、その名称を記入してください。フェローシップ(授業料および生活費の支給)も「他の助成金」に含まれます。

2 その助成金の申請金額を記入してください。

応募用紙送付先および締切日について

1 提出締切日

2018年 5月18日(金) 当日消印有効

2 応募用紙の郵送先および本件に関する問い合わせ先

〒 112-8610

東京都文京区大塚2-1 -1 お茶の水女子大学 理学部3号館204

お茶の水学術事業会「竹村和子フェミニズム基金」係

TEL & FAX: 03-5976-1478

Email: info@npo-ochanomizu.org

3 提出方法

応募用紙は、上記事業会へ直接ご持参くださるか、必ず郵便または宅配便にてお送りください
(メールやFAXでは受け付けできません)

